

解散
否決

八幡浜市議会の解散に関する 決議について



【河野裕保議員・反対討論】 この決議案のキーワードは、「この選挙を勝たねばならぬ（この選挙にはダークマターとしてのファクターXが潜んでいる）」この1点に収れんされ、特定の議員たちによる牽強付会に他ならぬからだ。決議案の本性は、同日選挙という大衆迎合による戦術転換を図り、一部大衆と議員の一体感を演出し、選挙を有利に導くことにあると見る。が、単なるポピュリズム議員の軽薄な作戦に過ぎないことがすぐに暴かれることになるというのに。核心部に入る。市民からは見えてこない議案提案者の本音は、「この選挙を勝たねばならぬ」の我田引水、ミーイズムによって貫かれ議員定数の半数以上の議員による専制政治手法により、リベラリズム（このような重要案件を会議に諮らず独断専行した）を無視した暗黒議会と化したことにある。それに、同日選挙とすることで新人市議候補出馬の機会を削ぎ、排除の論理が働き公平性を欠くことにもなる。これはアンチリベラリズムであり、ファシズムである。同日選挙では、議会に新風を期待できない。よって反対である。



【菊池彰議員・賛成討論】 2月18日愛媛新聞1面の見出しと3面の記事に、八幡浜市議会3月議会定例会に市長選と市議選の同時選挙実施の議案が提出されると掲載されました。8月に市議選を実施する事は、事務の手続き、投票所の設営・運営、開票作業などに多大な経費が掛かっていると同時に高齢化率が40%を超えている当市に於いて、猛暑の中の投票は熱中症が心配される事と投票率の低下でした。しかし同時選によって経費削減が出来る、投票率向上が期待出来る、職員の方の負担軽減に結びつく、またコロナ禍で地域経済が冷え切った中、さらなる財源が必要な状況である。こういった観点から、市民の方々に寄り添う気持ちを市会議員として意思表示するのであれば、どうしても解散すべきである。今こそ、私たちがすべきは知識論でもなく理屈を述べる事でもなく、市民の要望に応える為に行動することであると強く思います。同時選を実施する事は市会議員の責務であることを心の底から訴えて、賛成討論といたします。



【西山一規議員・反対討論】 本議案の根拠となる特例法成立過程を調べると、原案に対し、議会のみでの判断で制度を乱用してはならないと、「地方公共団体の議会の解散の請求に関する世論の動向にかんがみ」（これはリコール運動の開始を意味する）が追加された修正案が可決された。他自治体では解散が5例あり、各事務局に確認すると、最短でも5ヶ月前から自主解散への動きがあり、新人候補が不利になる例は確認できない。本市議会では、議会活性化等特別委員会での協議以外に同時選挙の議論は無く、昨年12月の同委員長が否定的意見5名、賛否保留2名と報告した後、質疑や意見も無かった。そして本年2月18日に約半数の議員は新聞報道で本議案を知らされ、全員での議論が一切無いまま最終日となった。4/5の特別多数決なのに全体での議論が無く、市民のための議案とは到底思えない。新人候補への配慮も無く、議員のみの判断での提出は特例法の趣旨に反しており反対する。



【新宮康史議員・賛成討論】 この法律制定の背景は、もともとの地方自治法では補えない住民の議会への意思を反映するため、議会が必要と判断した場合に議会を解散、選挙をすることにより住民の意思を聞き議会の構成を新たにするための特別法で昭和40年5月に制定されたものである。その、第一条に、解散の請求に関する世論の動向に鑑み、議会が自ら解散し、選挙をして住民の意思を確認することが出来るようにする方途を講ずるためとある。また、第二条に、解散の条件として議員数の3/4以上が出席し、その4/5以上のものの同意が必要とある。つまり条件にはリコール運動等その他の条件は一切記載されていない。今回の提出議案の住民の解散請求意思は同時選挙実施要求であり、日々の議員活動に於いて多くの市民の意思を確認、また女性団体からの要望書を反映した結果、必要と判断したものであり、法律上何ら問題なく提出したものである。



裏面につづく

【遠藤綾議員・反対討論】 私が反対した一番の理由は、「準備期間1カ月では、あまりに短すぎる」からです。通常、



日本共産党が選挙に出る場合、アンケートを配り市民の声を聞きます。それを基に公約を決めビラを作ります。また街頭で訴え対話します。1カ月では、市民の皆様の様々な声を聞き、市政に届ける本来の役割が果たせないからです。選挙とは、これから市をどうするのか？各候補の訴えを聞いて市民が代表を選ぶ、大切な制度です。手間もお金もかかります。経費節減は大切ですが、他にも節減すべきことがあるはずなのに、選挙費用をことさら無駄というのは、議会の否定に繋がります。

市長の任期は様々な理由でズレます。その度に任期を返上したら、議員の立場は弱くなり、市政のチェック役は果たせません。「暑い8月に選挙したくない」というのは、選挙をする側の本音です。しかし4年の任期は市民から負託された責務です。暑いからと変えるような、軽いモノではないはず。

【竹内秀明議員・賛成討論】 この議案提出が遅すぎで3月では新人候補の出馬に対して不利だという意見もあります、



人それぞれ考えかたはありますが私は新人の方で出馬を決められておられる方は半年やそれ以上前に心づもり、活動をされていると思います。また現職有利という話もあります、再出馬の意向の方は皆さん同じ条件、同じ土俵でスタート、選挙をするわけで、3月議会对応という事も考慮すればまずは公務をつつがなく消化した上での選挙ですから、期間が短い分相当厳しい選挙になると考えられ、決して有利とは一概に言えないと思います。

またパフォーマンスではないかという意見もありました、私たち同時選挙賛成議員は日々市民の方々の意見に耳を傾け、生活に寄り添い、市議会議員としての活動に精進してまいりました。したがって私たちはパフォーマンスをする必要など全くありません、日々の私たちの議員活動を市民の方々が評価していただければおのずと結果は出ると信じています。

【佐々木加代子議員・賛成討論】 私は、この議案に賛成の立場で討論させていただきます。



先日、「未来の八幡浜を考える女性の会」の皆さまより要望書の提出があり、「高齢者も多いので、できれば選挙を1回でできるようにしてほしい。市民の要望はほぼ同日選をしてほしい」と望まれている。議員の方がなぜ反対されるのかがわからない」と言われておられました。

また、「市長選と同じ日に選挙するんやろ」とのお声がけも数多く寄せられます。今回の議案提出により議会で今何が起きているのかを、多くの市民の方に知っていただけたことは、議会にとっても市民の方にとっても非常にいい機会であったと思います。今、私たち議員に出来ることは、そういった市民の皆さまのお気持ちに真摯に向き合い行動することだと考えます。

私も議員になった時から同時選をすべきと考えてきました。できない理由を並べて取り組もうとしないことより出来る理由を探せる議員でありたいと常日頃から考え行動してきました。これからもこの信念は貫いていきたいと思っております。従って、今回の議案には賛成をいたします。

【平家恭治議員・賛成討論】 私は賛成の立場で討論致します。



市長選と市議選を同時にという議案が提出されると、新聞報道があった後に、大勢の地区の皆さんに「同時選挙になるとなあ」と言われました。皆さん関心があるんだとうれしく思いました。その時に反対をされる人もいて、中々難しいという話をしました。その方は「えっ、反対なんかする人がおるん」とびっくりされていました。その方は、同時選挙になるものだと思われていたようです。これが市民の声なんです。我々はそれに応えなければいけないと思います。「誰一人」として、ここ大事なんでもう一回言います。「誰一人」として同時選挙に反対する人はいませんでした。

今、我々には市民の皆さんに議会人としての在り方を問われています。市民の皆さんの思いに応えなければいけない。それが今なんです。よって私は賛成します。

【上田浩志議員・賛成討論】 市長、市議会議員は4年ごとの選挙で選ばれ、市民の代表として市政の運営をゆだねられています。その市民の方々が同日選挙のゆくえを見守っておられます。



私は4月の市長選挙と8月の市議会議員選挙は同日に行い双方に選ばれた市長、議員が同時にスタートすべきと考えます。よく市長と議員は車の両輪に例えられます。市長が新しい車輪で市議会議員が4年近く使った車輪では、まっすぐ前に進む事が難しく、双方が新しい車輪でこそ坂道でも雪道でも走ることができるのです。

今回こそは多くの市民の声に耳を傾け、市長、市議会議員の同日選挙を行うための八幡浜市議会解散を求めて賛成いたします。

【大山政司議員・賛成討論】 ただ今、議論されています八幡浜市議会の解散に関する決議については、議員それぞれの意見も出されました。



私はここにおられる傍聴者の皆さん、そして八幡浜市民の皆さんの声を常に聞き、この場にいます。そこで議長、もうこの辺で採決をされたらいかかということで私から発言いたしました。

採決

賛成10名、反対5名で否決されました。

(※この解散に関する特例法の成立要件は、4/5(12名)以上の賛成者を必要としています)